

町の保健室

麻しん風しんワクチン予防接種を受けましょう

麻しん風しんワクチン予防接種は、小学校入学前に2回受けます。

麻しんは感染力が強く、予防接種を受けないと、感染する可能性が高い病気です。感染予防のため、早めに受けることをお勧めします。

1回目 1歳児（1歳から1歳11カ月児）

1歳になったらなるべく早めに受けましょう。

2回目 平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれのお子さん

5歳（6歳の誕生日前）から接種できます。

■接種期間 令和4年3月31日まで

■接種料金 無料
（町が全額負担します。）

■持ち物 保険証、診察券、
母子手帳、予診票

■接種医療機関等

病 院 名	接種日	受付時間
町立別海病院	木曜日	午後0時30分から午後3時
西春別駅前診療所	木曜日	午後1時30分から午後2時
尾岱沼診療所	月から木曜日	午後1時30分から午後3時【予約制】

【問合せ】
町民保健センター
TEL 75-0359

母子健康センターからのお知らせ

母子健康センターでは、新型コロナウイルス感染防止のため当面の間、次の事業を中止します。

参加を予定されていた方には、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いします。
個別に行う母乳外来や産後ケア事業についても感染防止のため、利用申請の際に事業実施の有無について、ご相談させていただく場合があります。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けていますので、母乳や育児の事などでお困りの際は、いつでもご利用ください。

母子健康センター事業の中止について

当面中止する事業

- マタニティクラス
 - インfantマッサージ
- ※新型コロナウイルスの感染状況により、事業を再開できる場合は、町ホームページでお知らせします。

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となりますので、マイナンバーカード等マイナンバーを確認できるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

問合せ／母子健康センター
TEL 75-2262
FAX 75-0337



人権相談



人KENまる君 人KENあゆみちゃん
人権イメージキャラクター

法務局では、差別や虐待などのさまざまな人権問題についての相談を常時受け付けています。配偶者やパートナーからのDVにお悩みの方は「みんなの人権110番」や「女性の人権ホットライン」に電話してください。また、児童生徒の皆さんは、フリーダイヤル「子どもの人権SOS-eメール」を活用してください。そして、DVや虐待を見聞きした方も、どうぞ私たちにご連絡ください。秘密は守ります。安心してください。一人で悩まずに、どうぞご連絡ください。

■電話受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

●さまざまな人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 0570-003-110

●いじめ・虐待など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 0120-007-110

●家庭内暴力など女性の人権に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン 0570-070-810

インターネットでも
人権相談を受け付けています

インターネット受付
「インターネット人権相談」で検索
パソコン、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>

